

新 旧 対 照 表

新	旧
高知県森林整備担い手確保育成対策事業費補助金交付要綱	高知県森林整備担い手確保育成対策事業費補助金交付要綱
<p>第1条から第9条 略</p> <p>(補助の条件)</p> <p>第10条 補助金の交付の目的を達成するため、補助事業者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。</p> <p>(1)～(5) 略</p> <p><u>(6) 県税及び県に対する税外未収金債務の滞納がないこと。</u></p> <p>第11条から第16条 略</p> <p>附 則</p> <p>1 この要綱は、平成24年12月25日から施行する。</p> <p>2 この要綱は、<u>令和6年</u>5月31日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金については、第9条、第10条、第13条第3項及び第15条の規定は、同日以降もなおその効力を有する。</p> <p>附 則</p> <p>この要綱は、平成25年7月19日から施行する。</p> <p>附 則</p> <p>この要綱は、平成26年4月14日から施行する。</p> <p>附 則</p> <p>この要綱は、平成27年5月18日から施行する。</p> <p>附 則</p> <p>この要綱は、平成28年3月18日から施行する。</p> <p>附 則</p> <p>この要綱は、平成29年3月17日から施行する。</p>	<p>第1条から第9条 略</p> <p>(補助の条件)</p> <p>第10条 補助金の交付の目的を達成するため、補助事業者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。</p> <p>(1)～(5) 略</p> <p>第11条から第16条 略</p> <p>附 則</p> <p>1 この要綱は、平成24年12月25日から施行する。</p> <p>2 この要綱は、<u>令和3年</u>5月31日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金については、第9条、第10条、第13条第3項及び第15条の規定は、同日以降もなおその効力を有する。</p> <p>附 則</p> <p>この要綱は、平成25年7月19日から施行する。</p> <p>附 則</p> <p>この要綱は、平成26年4月14日から施行する。</p> <p>附 則</p> <p>この要綱は、平成27年5月18日から施行する。</p> <p>附 則</p> <p>この要綱は、平成28年3月18日から施行する。</p> <p>附 則</p> <p>この要綱は、平成29年3月17日から施行する。</p>

附 則

この要綱は、平成30年3月20日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年3月19日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年3月23日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年3月22日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年3月20日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年3月19日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年3月23日から施行する。

別表第1 (第3条、第4条関係)

事業区分	事業内容	補助対象経費	補助率及び補助限度額	補助事業者	事業実施主体
林業退職金共済制度加入促進支援事業	林業退職金共済制度への加入促進支援				
(1) 林業退職金共済制度加入支援事業	林業退職金共済制度への加入支援	ア 高知県森林組合連合会が行う林業事業者が負担する林業退職金共済制度の掛金に対する補助に要する経費。ただし、国立研究開発法人森林研究・整備機構、国有林野事業、森林整備公社、市町村有林整備等の公的事業で掛金が事業費に積算計上されている場合を除く。 なお、林業事業者が共済証紙を購入し、原則として労働者が就労した月の翌月に共済手帳に共済証紙を貼付して消印を押印するものとし、消印を押印した時点で掛金が支払われたものとする。	補助対象者が <u>当該事業年度の開始時期(4月1日時点)</u> に40歳未満の場合、事業費の3分の1以内 補助対象者が <u>当該事業年度の開始時期(4月1日時点)</u> に40歳以上の場合、事業費の5分の1以内	高知県森林組合連合会	林業事業者
(2) 附帯事務費	林業退職金共済制度への加入促進	イ 林業退職金共済制度加入促進支援事業実施に要する <u>賃金、需用費、役務費等。</u> <u>なお、賃金の単価は農林水産省の定める「補助事業等の実施に要する人件費の算定等の適正化について」を準用し、算出されたものとする。</u>	定額	高知県森林組合連合会	高知県森林組合連合会

別表第2 略

別表第1 (第3条、第4条関係)

事業区分	事業内容	補助対象経費	補助率及び補助限度額	補助事業者	事業実施主体
林業退職金共済制度加入促進支援事業	林業退職金共済制度への加入促進支援				
(1) 林業退職金共済制度加入支援事業	林業退職金共済制度への加入支援	ア 高知県森林組合連合会が行う林業事業者が負担する林業退職金共済制度の掛金に対する補助に要する経費。ただし、国立研究開発法人森林研究・整備機構、国有林野事業、森林整備公社、市町村有林整備等の公的事業で掛金が事業費に積算計上されている場合を除く。 なお、林業事業者が共済証紙を購入し、原則として労働者が就労した月の翌月に共済手帳に共済証紙を貼付して消印を押印するものとし、消印を押印した時点で掛金が支払われたものとする。	補助対象者が40歳未満の場合、事業費の3分の1以内 補助対象者が40歳以上の場合、事業費の5分の1以内	高知県森林組合連合会	林業事業者
(2) 附帯事務費	林業退職金共済制度への加入促進	イ 林業退職金共済制度加入促進支援事業実施に要する <u>経費</u>	定額	高知県森林組合連合会	高知県森林組合連合会

別表第2 略

別記
第1号様式（第7条関係）

第 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

申請者 住所
氏名
(生年月日)

令和 年度高知県森林整備担い手確保育成対策事業費補助金交付申請書

高知県補助金等交付規則第3条及び高知県森林整備担い手確保育成対策事業費補助金交付要綱第7条第1項の規定により、補助金 円を交付されるよう、下記の関係書類を添えて申請します。

記

- 1 事業の目的
- 2 事業計画書（別紙1のとおり）
- 3 事業収支予算書（別紙2のとおり）
- 4 振込先口座
金融機関名：
店舗名：
預金種別：
口座番号：
口座名義人：

- 5 添付書類
(1) 高知県の県税事務所が発行する納税証明書又は県税の納税義務がない場合は申立書
(2) 税外未収金債務の滞納がないことの誓約書及び同意書（別紙3）

別紙1 事業（変更）計画（実績）書 略
別紙2 事業（変更）収支予算（精算）書 略

別記
第1号様式（第7条関係）

第 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

申請者 住所
氏名
(生年月日)

令和 年度高知県森林整備担い手確保育成対策事業費補助金交付申請書

高知県補助金等交付規則第3条及び高知県森林整備担い手確保育成対策事業費補助金交付要綱第7条第1項の規定により、補助金 円を交付されるよう、下記の関係書類を添えて申請します。

記

- 1 事業の目的
- 2 事業計画書（別紙1のとおり）
- 3 事業収支予算書（別紙2のとおり）
- 4 振込先口座
金融機関名：
店舗名：
預金種別：
口座番号：
口座名義人：

- 5 添付書類
高知県の県税事務所が発行する納税証明書又は県税の納税義務がない場合は申立書

別紙1 事業（変更）計画（実績）書 略
別紙2 事業（変更）収支予算（精算）書 略

別紙3

誓約書兼同意書

私は、高知県森林整備担い手確保育成対策事業費補助金の申請に当たり、高知県に対する下記の税外未収金債務の滞納がないことについて誓約します。

また、上記について、県の補助事業所管課が関係各課に対して照会すること（関係各課への個人情報の提供及び滞納の有無に関する情報の共有）に同意します。

誓約の内容に偽りがあった場合は、当該補助金の不交付の決定又は交付の決定の取消し及びこれに伴う補助金の返還に異議なく応じます。

- ・ 中小企業高度化資金貸付金、産業パワーアップ融資及び中小企業設備近代化資金貸付金償還金
- ・ 農業改良資金貸付金償還金
- ・ 林業・木材産業改善資金貸付金償還金
- ・ 沿岸漁業改善資金貸付金償還金

令和 年 月 日

高知県知事 _____ 様

所在地

代表者 職・氏名（自署の場合は押印不要）

第2号様式（第11条関係）

第 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

申請者 住所
氏名

令和 年度高知県森林整備担い手確保育成対策事業費補助金変更承認申請書

令和 年 月 日付け高知県指令 第 号で交付の決定（又は変更交付の決定）
がありました補助金について、下記のとおり計画を変更したいので、高知県補助金等交付規
則第5条及び高知県森林整備担い手確保育成対策事業費補助金交付要綱第11条第1項の規定に
より、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 変更の理由
- 2 補助金変更交付申請額
金 円
- 3 事業変更計画書（別紙1のとおり）
- 4 事業変更収支予算書（別紙2のとおり）

（注）3及び4については、申請書の様式に準ずるものとし、変更計画の内容を変更事項ご
とに、その上段に括弧書きで当初計画を記入し、変更前の内容と変更後の内容とを対
比することができるように作成してください。

第2号様式（第11条関係）

第 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

申請者 住所
氏名

印

令和 年度高知県森林整備担い手確保育成対策事業費補助金変更承認申請書

令和 年 月 日付け高知県指令 第 号で交付の決定（又は変更交付の決定）
がありました補助金について、下記のとおり計画を変更したいので、高知県補助金等交付規
則第5条及び高知県森林整備担い手確保育成対策事業費補助金交付要綱第11条第1項の規定に
より、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 変更の理由
- 2 補助金変更交付申請額
金 円
- 3 事業変更計画書（別紙1のとおり）
- 4 事業変更収支予算書（別紙2のとおり）

（注）3及び4については、申請書の様式に準ずるものとし、変更計画の内容を変更事項ご
とに、その上段に括弧書きで当初計画を記入し、変更前の内容と変更後の内容とを対
比することができるように作成してください。

第3号様式（第12条関係）

第 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

申請者 住所
氏名

令和 年度高知県森林整備担い手確保育成対策事業費補助金概算払請求書

金 円

令和 年度高知県森林整備担い手確保育成対策事業費補助金（高知県指令第 号で決定通知）について、高知県補助金等交付規則第14条及び高知県森林整備担い手確保育成対策事業費補助金交付要綱第12条の規定により、下記により、概算交付されたく請求します。

記

事業費	補助金交付 決定額	既受領 補助金額	今回請求 額	月 日ま での予定出 来高	残 高	備 考
円	円	円	円	%	円	

- (注) 1 予定出来高欄は、小数点第2位を切り捨て、小数点第1位止めとしてください。
2 請求額は、1,000円未満切り捨てとしてください。
3 附帯事務費は、対象外とします。

第3号様式（第12条関係）

第 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

申請者 住所
氏名

印

令和 年度高知県森林整備担い手確保育成対策事業費補助金概算払請求書

金 円

令和 年度高知県森林整備担い手確保育成対策事業費補助金（高知県指令第 号で決定通知）について、高知県補助金等交付規則第14条及び高知県森林整備担い手確保育成対策事業費補助金交付要綱第12条の規定により、下記により、概算交付されたく請求します。

記

事業費	補助金交付 決定額	既受領 補助金額	今回請求 額	月 日ま での予定出 来高	残 高	備 考
円	円	円	円	%	円	

- (注) 1 予定出来高欄は、小数点第2位を切り捨て、小数点第1位止めとしてください。
2 請求額は、1,000円未満切り捨てとしてください。
3 附帯事務費は、対象外とします。

第4号様式（第13条関係）

第 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

申請者 住所
氏名

令和 年度高知県森林整備担い手確保育成対策事業費補助金実績報告書

令和 年 月 日付け高知県指令 第 号の補助金の交付の決定（又は補助金の
変更交付の決定）に基づき事業を実施したので、高知県補助金等交付規則第11条及び高知県
森林整備担い手確保育成対策事業費補助金交付要綱第13条第1項の規定により、下記のとおり
関係書類を添えて、その実績を報告します。

記

- 1 事業実績書（別紙1のとおり）
- 2 事業収支精算書（別紙2のとおり）

（注）1及び2については、申請書の様式に準ずるものとします。

第4号様式（第13条関係）

第 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

申請者 住所
氏名

印

令和 年度高知県森林整備担い手確保育成対策事業費補助金実績報告書

令和 年 月 日付け高知県指令 第 号の補助金の交付の決定（又は補助金の
変更交付の決定）に基づき事業を実施したので、高知県補助金等交付規則第11条及び高知県
森林整備担い手確保育成対策事業費補助金交付要綱第13条第1項の規定により、下記のとおり
関係書類を添えて、その実績を報告します。

記

- 1 事業実績書（別紙1のとおり）
- 2 事業収支精算書（別紙2のとおり）

（注）1及び2については、申請書の様式に準ずるものとします。

第5号様式（第13条関係）

第 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

申請者 住所
氏名

令和 年度高知県森林整備担い手確保育成対策事業費補助金に係る
消費税仕入控除税額等報告書

令和 年 月 日付け高知県指令 第 号の交付の決定（又は変更交付の決定）
がありました補助金について、令和 年度高知県森林整備担い手確保育成対策事業費補助
金交付要綱第13条第3項の規定により、下記のとおり報告します。

記

- | | | | |
|---|---|---|---|
| 1 | 高知県補助金等交付規則第12条の規定による
補助金の確定額
(令和 年 月 日付け高知県指令
第 号による補助金交付決定額) | 金 | 円 |
| 2 | 実績報告時に減額した消費税仕入控除税額等 | 金 | 円 |
| 3 | 消費税の申告により確定した消費税仕入控除税額等 | 金 | 円 |
| 4 | 補助金返還相当額（3－2） | 金 | 円 |

(注) 精算の内訳資料、その他参考となる資料を添えてください。

第5号様式（第13条関係）

第 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

申請者 住所
氏名

令和 年度高知県森林整備担い手確保育成対策事業費補助金に係る
消費税仕入控除税額等報告書

令和 年 月 日付け高知県指令 第 号の交付の決定（又は変更交付の決定）
がありました補助金について、令和 年度高知県森林整備担い手確保育成対策事業費補助
金交付要綱第13条第3項の規定により、下記のとおり報告します。

記

- | | | | |
|---|---|---|---|
| 1 | 高知県補助金等交付規則第12条の規定による
補助金の確定額
(令和 年 月 日付け高知県指令
第 号による補助金交付決定額) | 金 | 円 |
| 2 | 実績報告時に減額した消費税仕入控除税額等 | 金 | 円 |
| 3 | 消費税の申告により確定した消費税仕入控除税額等 | 金 | 円 |
| 4 | 補助金返還相当額（3－2） | 金 | 円 |

(注) 精算の内訳資料、その他参考となる資料を添えてください。